

平成 17 年 4 月 20 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ
株式会社 UFJ ホールディングス
株式会社東京三菱銀行
株式会社 UFJ 銀行
三菱信託銀行株式会社
UFJ 信託銀行株式会社
三菱証券株式会社
UFJ つばさ証券株式会社

「合併契約書」の締結について

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}）と株式会社 UFJ ホールディングス（取締役社長 玉越良介^{たまごしりょうすけ}）、株式会社東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄^{くろやなぎのぶお}）と株式会社 UFJ 銀行（頭取 沖原隆宗^{おきはらたかむね}）、三菱信託銀行株式会社（取締役社長 上原治也^{うえはらはるや}）と UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 安田新太郎^{やすだしんたろう}）、三菱証券株式会社（取締役社長 加根弘一^{かねこういち}）と UFJ つばさ証券株式会社（取締役社長 藤本公亮^{ふじもときみすけ}）は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、本年 10 月のグループ経営統合に向けて鋭意準備を進めておりますが、今般、各々「合併契約書」を締結いたしました。

「合併契約書」の主な内容等は、別添の資料のとおりです。

以 上

（照会先）株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ： 広報 IR 室（03-3240-9059）
株式会社 UFJ ホールディングス： 広報部（03-3212-5460）
株式会社東京三菱銀行： 広報室（03-3240-2950）
株式会社 UFJ 銀行： 広報部（03-3212-5460）
三菱信託銀行株式会社： 広報室（03-6214-6044）
UFJ 信託銀行株式会社： 広報室（03-3218-0775）
三菱証券株式会社： 広報室（03-6213-6124）
UFJ つばさ証券株式会社： 広報部（03-5222-8355）

【資料】

「合併契約書」の主な内容等について

(1) 新持株会社

商号	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (英文名称) Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
合併の方法	三菱東京フィナンシャル・グループを存続会社、UFJホールディングスを消滅会社とする合併
合併承認総会	両社とも平成17年6月29日
合併期日	平成17年10月1日 (合併登記日:平成17年10月3日予定)
合併により割当交付する普通株式の配当起算日	平成17年10月1日
代表者	取締役会長 玉越 良介 取締役副会長 上原 治也 取締役社長 畔柳 信雄
合併比率	UFJホールディングス普通株式1株につき、三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式0.62株を割当交付 UFJホールディングス第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第七回第七種優先株式各1株につき、それぞれ三菱東京フィナンシャル・グループ第八種、第九種、第十種、第十一種、第十二種優先株式各1株を割当交付
合併に際して発行する新株式数	UFJホールディングスの合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行(ただし、三菱東京フィナンシャル・グループの所有する普通株式およびUFJホールディングスの所有する自己株式に対しては割当を行わない)(合併期日までにUFJホールディングスの優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。) 【ご参考】平成17年3月31日現在のUFJホールディングスの発行済株式総数 普通株式: 5,165,292.70株 第一回第一種優先株式: 6,543株 第二回第二種優先株式: 200,000株 第四回第四種優先株式: 150,000株 第五回第五種優先株式: 150,000株 第六回第六種優先株式: 8株 第七回第七種優先株式: 200,000株 (注)平成17年7月31日までに転換がなかった第一回第一種優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。
合併交付金	支払わない

(2) 新普通銀行

商 号	株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称) The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.
合併の方法	東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併
合併承認総会	東京三菱銀行：平成17年6月28日 UFJ銀行：平成17年6月29日
合併期日	平成17年10月1日 (合併登記日：平成17年10月3日予定)
合併により割当交付する普通株式の配当起算日	平成17年10月1日
代 表 者	取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭 取 畔柳 信雄
合併比率	UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62株を割当交付 UFJ銀行甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付 UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付 UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付
合併に際して発行する新株式数	UFJ銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)
	【ご参考】平成17年3月31日現在のUFJ銀行の発行済株式総数
	普通株式： 4,598,911,452株 第一回優先株式： 6,543,000株 甲種第一回優先株式： 200,000,000株 丁種第一回優先株式： 150,000,000株 丁種第二回優先株式： 150,000,000株 第一回戊種優先株式： 3,500,000,000株 第一回庚種優先株式： 400,000,000株 第二回庚種優先株式： 20,000,000株 第一回辛種優先株式： 25,000,000株
	(注)平成17年7月31日までに転換がなかった第一回優先株式は、平成17年8月1日をもって普通株式に転換されます。
合併交付金	支払わない

(3) 新信託銀行

商 号	三菱UFJ信託銀行株式会社 (英文名称) Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
合併の方法	三菱信託銀行を存続会社、UFJ信託銀行を消滅会社とする合併
合併承認総会	三菱信託銀行 : 平成 17 年 6 月 28 日 UFJ信託銀行 : 平成 17 年 6 月 29 日
合併期日	平成 17 年 10 月 1 日 (合併登記日 : 平成 17 年 10 月 3 日 予定)
合併により割当交付する普通株式の配当起算日	平成 17 年 10 月 1 日
代 表 者	取締役会長 内海 暎郎 取締役社長 上原 治也
合併比率	UFJ信託銀行普通株式 1 株につき、三菱信託銀行普通株式 0.62 株を 割当交付 UFJ信託銀行第一回第一種、第二回第一種優先株式各 1 株につき、それ ぞれ三菱信託銀行第一回第三種、第二回第三種優先株式 1 株を割当交付
合併に際して発行する新株式数	UFJ信託銀行の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が所 有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 (合併期日までにUFJ信託銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性がある ため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。)
	【ご参考】平成17年3月31日現在のUFJ信託銀行の発行済株式総数
	普通株式 : 1,231,281,875株
	第一回第一種優先株式 : 8,000株
	第二回第一種優先株式 : 200,000,000株
合併交付金	支払わない

(4) 新証券会社

商 号 三菱UFJ証券株式会社
(英文名称) Mitsubishi UFJ Securities Co., Ltd.

合併の方法 三菱証券を存続会社、UFJつばさ証券を消滅会社とする合併
合併承認総会 両社とも平成 17 年 6 月 29 日
合併期日 平成 17 年 10 月 1 日 (合併登記日 : 平成 17 年 10 月 3 日予定)
合併により割当交付する普通株式の配当起算日
平成 17 年 4 月 1 日

代 表 者 取締役会長 五味 康昌
取締役副会長 加根 弘一
取締役社長 藤本 公亮

合併比率 UFJつばさ証券普通株式 1 株につき、三菱証券普通株式 0 . 4 2 株を
割当交付

合併に際して発行する新株式数
UFJつばさ証券の合併期日前日の最終の株主名簿に記載された株主が
所有する株式数の合計に上記合併比率を乗じた数の株式を発行
【ご参考】平成17年3月31日現在のUFJつばさ証券の発行済株式総数
普通株式 : 603,243,089株

合併交付金 支払わない

ストック・オプションの承継
UFJつばさ証券は平成 12 年 6 月 29 日の取締役会決議に基づき役員に
ストック・オプション (行使価格 593 円、行使期限平成 18 年 3 月 31 日)
を付与していますが、当該ストック・オプションは旧商法に基づく新株引
受権方式であり新証券会社に承継することができないため、これに代えて、
UFJつばさ証券および新証券会社は新株引受権者に対して、同一の経済
効果を持つ新株予約権を発行・付与し、またはこれを承継するために必要
な手続きをとります。

以 上

米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(「MTFG」)は、株式会社UFJホールディングス(「UFJ」)とMTFGの経営統合に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会(「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission)に提出いたしました。Form F-4には、目論見書(prospectus)及びその他の文書が含まれています。UFJは、Form F-4の効力が発生した後、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4及び目論見書には、MTFGに関する情報、UFJに関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれています。UFJの米国株主におかれましては、UFJ株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連してSECに対して提出されたForm F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連してSECに提出される全ての文書は、提出後にSECのホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連してSECに提出される目論見書及びその他全ての文書を無料にて配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

MTFG担当者:

Mr. Hirotsugu Hayashi
〒100-6326
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビル26F
電話: 81-3-3240-9059
メール: Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp

UFJ担当者:

Mr. Shiro Ikushima
〒100-8114
東京都千代田区大手町1丁目1番1号
電話: 81-3-3212-5458
メール: shiro_ikushima@ufj.co.jp

さらに、MTFGは、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連してSECに提出する全ての文書に追加して、年次報告書(アニュアル・レポート)及びその他の情報をSECに提出することが義務づけられます。これらのSECに提出される報告書及びその他の情報等については、SEC内に設置されている公開閲覧室(public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549)又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SECまでお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330)なお、SECに提出された文書は、SECのホームページ(www.sec.gov)又は民間の文書検索サービスを通しても入手可能です。

将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測(financial projections and estimates)及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する("expect,") 予想する("anticipates,") 考える("believes")、意図する("intends,")、予測する("estimates")又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG及びUFJの経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつMTFG及びUFJの統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFGがSECに提出したForm F-4登録届出書に含まれる目論見書の"Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements"(将来の見通しに関する記述についての注意事項)及び"Risk Factors"(リスク要因)の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG及びUFJがSEC又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG及びUFJは、適用法により義務づけられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。